

# 中国法院における知的財産権の司法保護状況（2019）

## はじめに

2019年は、中華人民共和国設立70周年であり、人民法院の第5次5ヶ年改革綱要実施の1年目でもある。人民法院は、習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想を指導とし、党の第19次全国大会と第19次中央委員会第2回、第3回、第4回全体会議の趣旨を徹底的に実行に移し、「4つの意識」を増強し続け、「4つの自信」を固め、「2つの擁護」を貫き、初心を忘れず、使命をしっかりと心に刻み、憲法と法律が付与した裁判職責を厳格に履行し、持続的に裁判体制、メカニズムの改革を深化させ、裁判の品質と効率を向上させ続け、優秀なチーム作りに力を入れ、知的財産権の司法保護の新局面を切り開いた。知的財産権司法の信頼性や国際影響力が更に向上し、知的財産権裁判体系や裁判能力の近代化プロセスが推進されつつあり、革新駆動型発展の推進、良好な経営環境作りに強力な司法サービスと保障を提供している。

## 一、裁判職能作用を発揮し、知的財産権司法保護を強化した

党の第19次中央委員会第4回全体会議では、中国の特色ある社会主義制度を堅持し、健全化させ、国家統治体系と統治能力近代化を推進する重大な配置を行い、科学技術革新体制メカニズムを健全化させ、革新型国家建設を加速化させ、国の戦略的科学技術力を強化することを指示した。知的財産権の保護と活用を強化し、有効な革新激励メカニズムを形成することは、中国の科学技術革新能力を高め、経済の高品質な発展を促進し、革新駆動型発展戦略の実施を推進するための必然的な選択結果である。この1年間、人民法院は「人民大衆が個々の司法事件において公平正義を感じるように努力する」ことを目標とし、人民のための司法、公正な司法という基本方針を堅持し、知的財産権裁判の革新激励と保護における重要な作用を積極的に発揮してきた。

2019年、人民法院は第一審、第二審、再審申請等各種知的財産権事件を計481793件新しく受理し、475853件（繰入事件を含む。以下同様）結審した。2018年よりそれぞれ44.16%、48.87%上昇した。

### （一）民事司法保護レベルを向上させた

人民法院は、知的財産権裁判の革新を保護し、公平競争を守る職能作用を充分に発揮し、裁判を通じて科学技術の革新を激励し、文化の伝播を促進し、競争秩序を守ることを重視し、革新主体に明確的、安定的で、予期できる規則指導を提供し、革新創業者が信念を固めるようにし、社会の革新活力を高めている。2019年、最高人民法院は知的財産権民事事件を2504件新しく受理し、1976件結審した。2018年と比べそれぞれ174.26%、260.07%上昇した。地方の各級人民法院は知的財産権民事第一審事件を399031件新しく受理し、394521件結審した。2018年と比べそれぞれ40.79%、44.02%

上昇した。その内、新しく受理した専利事件は前年同期比 2.64%増の 22272 件で、商標事件は前年同期比 25.41%増の 65209 件で、著作権事件は前年同期比 49.98%増の 293066 件で、技術契約事件は前年同期比 16.98%増の 3135 件で、競争類事件は前年同期比 1.25%減の 4128 件であった。その他の知的財産権民事紛争事件は前年同期比 49.95%増の 11221 件であった。地方の各級人民法院は知的財産権民事第二審事件を計 49704 件新しく受理し、48710 件結審し、前年同期に比べてそれぞれ 79.95%、85.29% 増加した。

1 年以来、人民法院が結審した大きな社会的影響がある知的財産権民事事件は、厦門盧卡斯汽車配件有限公司等 vs 仏 VALEO SYSTEMES D'ESSUYAGE 等の発明専利権侵害事件、本田技研工業株式会社 vs 重慶恒勝鑫泰貿易有限公司等の商標権侵害事件、和睦家医療管理諮詢（北京）有限公司 vs 福州和睦佳婦産医院等の商標権侵害及び不正競争事件、蔡新光 vs 広州市潤平商業有限公司の植物新品種権侵害事件、河北山人彫塑有限公司 vs 河北中鼎園林彫塑有限公司等の著作権侵害事件等があった。

#### （二）行政行為に対する司法審査を強化した

各級人民法院は、知的財産権の権利付与、権利確定行政行為と行政法執行行為の合法性に対する審査を強化するのに力を入れた。2019 年、最高人民法院が新しく受理した、及び結審した知的財産権行政事件は 1066 件と 884 件で、2018 年よりそれぞれ 70.83%、52.15% 上昇した。地方の各級人民法院が新しく受理した知的財産権行政第一審事件は計 16134 件で、2018 年より 19.11% 上昇した。その内、専利事件は前年同期比 8.14% 増の 1661 件で、商標事件は前年同期比 20.56% 増の 14457 件で、著作権事件は 2018 年とほぼ同じ水準の 16 件であった。結審した第一審事件は前年同期比 89.74% 増の 17938 件であった。地方の各級人民法院は知的財産権行政第二審事件を 7304 件新しく受理し、5942 件結審した。2018 年と比べそれぞれ 104.88%、84.71% 上昇した。その内、原審を維持したのは 4791 件、変更したのは 1026 件、原審に差し戻したのは 4 件、撤回されたのは 613 件、棄却したのは 132 件であった。

1 年以来、人民法院が結審した大きな社会的影響がある知的財産権行政事件は、サムスン電子株式会社、華為技術有限公司 vs 国家知識産権局の発明専利権無効宣告請求行政事件、北京康智樂思網絡科技有限公司 vs 国家知識産権局、厦門美柚股份有限公司の商標権無効宣告請求行政事件等があった。

#### （三）知的財産権関連犯罪行為に対する処罰を強化した

人民法院は法により知的財産権関連刑事事件を審理し、刑事保護を強化し、市場環境を浄化した。2019 年、地方の各級人民法院が新しく受理した知的財産権侵害刑事第一審事件は前年同期比 21.37% 増の 5242 件であった。その内、登録商標侵害類刑事事件は前年同期比 21.01% 増の 4982 件で、著作権侵害類刑事事件は前年同期比 34.62% 増の 210 件であった。

地方の各級人民法院が結審した知的財産権侵害刑事第一審事件は前年同期比 24.88% 増の 5075 件であった。結審した知的財産権侵害刑事第一審事件の内、登録商標偽造刑

事事件は前年同期比 15.23%増の 2134 件であった。登録商標偽造商品販売の刑事事件は前年同期比 32.19%増の 2279 件であった。登録商標標識不法製造、不法製造した登録商標標識販売の刑事事件は前年同期比 38.69%増の 423 件であった。専利詐称刑事事件は 1 件であった。著作権侵害刑事事件は前年同期比 40.44%増の 191 件であった。権利侵害複製品販売刑事事件は前年同期比 33.33%増の 8 件であった。営業秘密侵害刑事事件は去年と同じ水準の 39 件であった。

地方の各級人民法院が新しく受理した知的財産権に関わる刑事第二審事件は前年同期比 18.30%増の 808 件であった。結審した事件は前年同期比 20.81%増の 807 件であった。

1 年以来、人民法院が結審した大きな社会的影響がある知的財産権刑事事件は、楊明鳳、楊茂淦等による登録商標偽造罪、登録商標偽造商品販売罪事件、林義翔等による営業秘密侵害罪事件、許振緯等による登録商標偽造罪事件、陳力等による著作権侵害罪事件等があった。

2019 年、知的財産権裁判は着実に進歩し、裁判品質や効率が持続的に改善され、以下の特徴を示した。

事件数は最高記録を更新した。社会全体の知的財産権保護意識の継続的な強化と知的財産権司法保護の信頼性の着実な向上に伴い、2019 年、人民法院が新しく受理した、及び結審した各種知的財産権事件数は急激に増加し、受理、結審した事件数はいずれも史上最高になり、増加幅はいずれも 40%を突破した。事件の分布区域から見れば、北京の受理数は 80165 件、上海の受理数は 23580 件、江蘇の受理数は 20249 件、浙江の受理数は 27706 件、広東の受理数は 157363 件、合計 309063 件で、全国法院での知的財産権事件受理数の 64.15%を占め、依然として知的財産権をめぐる訴訟、紛争が比較的多い地域であった。増加速度から見れば、河北、安徽、福建、広西、重慶は、前年同期に比べてそれぞれ 53.53%、60.30%、64.88%、98.49%、173.66%増加しており、増加幅はいずれも 50%を突破した。その他の地域も明らかな上昇傾向を見せた。事件終結状況から見れば、各級の法院は事件が多く人手が少ないという矛盾を克服するように努力した結果、事件終結数は大幅に高まった。例えば、上記の事件受理数が最も多い地域では、その事件終結率はそれぞれ 90%以上に達し、裁判任務は円満に果たされた。

新型事件は増え続けた。技術革新と産業変革の新展開に伴って、新技術、新製品、新業態が法的境界を拡張し続け、インターネット、ビッグデータ、人工知能、標準必須専利、バイオメディカル等科学技術の先端分野に関わる知的財産権関連の新課題は絶えず現れるため、複雑な技術方案に対し分析を行うとともに、具体的な事件内容と結びつけて法を柔軟に適用する必要がある。最高人民法院は機械、材料、電気学、通信、バイオメディカル等の分野に関わる専利事件を審理し、関連の裁判規則を更に抽出した。北京知的財産法院は「初めてのクラウドサーバーの権利侵害被疑事件」「フリーズドライ形式の安定した医薬組成物の専利権侵害訴訟前行為保全事件」等の難

解・複雑な事件を結審した。上海市高級人民法院は、ノキア社 vs 華勤通迅技術有限公司の発明専利権侵害事件を結審し、通信分野の標準必須専利事件の適切な審理に手本を提供している。広東法院が審理した専利事件の訴訟物の価額が 1000 万元を超えた事件は 63 件あり、訴訟物の総価額は約 81.8 億元であった。

保護力は持続的に強化されてきた。人民法院は「所有権保護制度の整え、法による所有権保護に関する意見」を真剣に貫徹し、知的財産権司法救済の適時性と便利性を高め、権利侵害損害賠償と知的財産権の市場価値との協調性と調和性を実現しようと努力した。北京市海淀区人民法院は、UC ブラウザーが搜狗入力システムを被告とするセッションハイジャック事件の中で裁量的賠償計算方式を適用して 2000 万元超の賠償金額を決めた。内モンゴル自治区高級人民法院は広東藍帶集団北京藍宝酒業公司 vs 河南紅火公司等の商標権侵害事件の中で賠償金額を 5 万元から 100 万元にアップし、権利侵害源に対する処罰を強化した。浙江省高級人民法院は、杭州莫麗斯科技有限公司、奥普家居股份有限公司が浙江風尚建材股份有限公司、浙江現代新能源公司を被告とする商標権侵害及び不正競争事件の中で被告が 800 万元を賠償する判決を下し、「奥普」商標のブランド価値を保護した。福建法院は「九牧王」商標紛争事件と「博力謀」商標 & 不正競争事件判決の中で積極的に処罰的賠償メカニズムを採用し、権利侵害の損害賠償金額を 1 倍、2 倍引き上げた。

司法効果はますます顕著になった。人民法院は裁判任務の達成を確保すると同時に、一連の難解・複雑・新型で、また社会から広範に注目されている事件を結審し、典型的事件例の示範と指導作用を発揮させた。最高人民法院知的財産法廷は「最初のガベル」を叩き、法廷現場で判決結果を言い渡した。判決書は、機能性特徴の認定基準について詳しく説明した。数十の報道機関があらゆる媒体による生放送と広範な報道をした。法廷審理のオンライン生放送のリアルタイムの視聴数は 1800 万回超に達した。同事件は立件、開廷から事件終結、送達まではわずか 50 日しかかからず、公正、透明、高効率を際立たせた。甘肅省高級人民法院が結審した渉外植物新品種事件は、品種権者の合法的權益を保護した。上海知的財産法院が審理した深セン市朗科科技股份有限公司 vs 創歆貿易（上海）有限公司等の発明専利権侵害シリーズ事件は、訴訟物の総価額が 2470 万元に達した。かかる専利はリムーバブルストレージ分野の創造的技術である。事件審理は社会から幅広く注目、肯定された。湖南法院は一連の飲食、クリエイティブ撮影、百貨店等のサービス業に関連する商標権侵害と不正競争事件を審理し、飲食業、百貨店業、文化創造産業が規範的、正当的に商業標識を使用するように導き、第三次産業の順調で健全な発展を推進した。

多元化した紛争解決の効果が際立った。人民法院は、非訴訟による紛争解決メカニズムを優先することを堅持し、新時代の「楓橋経験」を堅持し、発展させ、多元化した紛争解決体系の構築を推進し、当事者が非訴訟方式を通じて紛争を解決することを奨励し、各種紛争解決方式がそれぞれ適所を得て、それぞれその機能を果たし、多元化した共同統治をし、合力を形成させるように促進し、知的財産権紛争解決の効率を

更に高めた。最高人民法院は、陝西白水杜康酒業有限責任公司 vs 洛陽杜康控股有限公司の商標権侵害事件の調停に成功し、一括的に「杜康」に関わるあらゆる事件を解決し、地方の安定、企業の発展に司法保障を提供した。最高人民法院は、全国法院統括連動の一体化メカニズムを構築し、「知的財産法廷+巡回法廷」という巡回審理モデル及び「現場調査+法廷審理」という事件審理メカニズムを模索し、全国における48の関連事件の一括解決を推進し、法廷審理までに地域を跨ぐ80の専利権侵害事件を効果的に解決し、大衆の訴訟を便利にし、知的財産権分野の「楓橋経験」を充実にした。北京法院は、立件段階の「多元化調停+早期裁判」メカニズムの改革を持続的に推進し、首都の社会統治体系と統治能力の近代化を推進するように努力した。吉林法院は調停作用の発揮を重視し、各種知的財産権紛争の調停率を75%に高めた。安徽省高級人民法院は、訴訟物の価額が1億元を超えた中広影視衛星公司 vs 中国電信安徽分公司 of 放送組織権侵害事件の調停に成功した。山東法院は「山東省における紛争の多元化解決促進条例」を徹底し、知的財産権紛争を解決する訴訟・調停の結合プラットフォームを積極的に構築した。湖北法院は行政機関、権利侵害施設の貸手、産業協会、弁護士調停組織等第三者が参与する調停プラットフォームを構築し、各方面の資源を調整することによって、調停の成立を促した。四川法院は中国（四川）知的財産権保護センターと知的財産権共同保護メカニズムの構築に関する協力契約書を締結し、同センターに専利に関わる知的財産権事件の調停を依頼している。雲南法院は知的財産権の訴訟前調停制度を積極的に確立し、一部の知的財産権事件の適時な解決を実現するために条件を作るのを図った。遼寧法院は多元化した紛争解決メカニズムを更に整え、事実がはっきりし、意見相違が大きい著作権、商標権、不正競争等の紛争事件に対し訴訟前調停をし、訴訟と調整の結合を実施した。新疆法院は多種類調停方式を採用して矛盾を解決するように心がけ、調停や訴えの取下げ比率を常に高いレベルに維持した。

## 二、総合的な改革対応策を深化させ、知的財産権司法体系を最適化した

2019年、人民法院は「知的財産権裁判分野の改革革新の強化における若干の問題点に関する意見」の貫徹、実施を重要な出発点とし、知的財産権裁判分野の理論革新、制度改革と運用革新を強化し、知的財産権裁判分野の各改革措置を推進し、知的財産権司法体制、メカニズムを整え続けた。

### （一）最高人民法院知的財産法廷は良いスタートを切った

最高人民法院知的財産法廷の設立は、習近平同志を核心とする党中央が知的財産強国、世界的科学技術強国建設という戦略的視野に立って行った重大な戦略的決定・手配であり、中国における知的財産権訴訟制度の重大な突破と革新であり、マイルストーンとしての意義がある。2019年は、最高人民法院知的財産法廷が運営を開始した1年目であり、全国範囲内の技術類知的財産権上訴事件を統一的に審理する専門的機構

として、知的財産法廷は設立初期の各種困難を克服し、力を尽くして各領域の業務を推進し、相次いで複数の改革措置を実施し始め、良好なスタートを切った。

第一に、「統一裁判基準という系統的プログラム」の実施。統一裁判基準は、中央が法廷を設立する最も重要な目標である。「最高人民法院知的財産法廷の統一裁判基準実施細則」等の制度を制定し、前期の整理をきちんと行い、中期の把握を強化し、後期の審査を整え、重点事件の厳格化管理を図った。法官会議制度を整え、「法官会議議事録抜粋」と「事件処理注意事項」を同期に作成、配布し、重要な裁判基準と類似事件の処理方式を適時に統一した。

第二に、行政と民事事件の同期審理モデルの模索。同一専利権侵害に関わる民事紛争と権利確定行政紛争を同一合議体に審理させ、二元化プロセスと裁判基準の結合を実現させた。

第三に、技術系の知的財産権事件の裁判メカニズムの最適化。人民を中心とすることを堅持し、裁判管理を最適化し、集中管轄の仕組み上の優位性と全国法院の「1+76」の全体的効能を十分に発揮し、全国における関連紛争の解決を推進した。

第四に、多元化技術事実究明メカニズムの発展の推進。360名以上の技術調査官を含み、30以上の技術分野をカバーする全国法院の技術調査資源を統括し、未発達地域の法院の技術調査能力が不足し、発達地域の法院の技術分野が完全にカバーされていない問題の緩和に努力した。

第五に、情報化と智能化建設の強化。裁判規則ライブラリと事例ライブラリ、「ビッグデータ知的財産分析プラットフォーム」等の知能化プラットフォームを構築し、「知的財産法廷クラウド」を模索し、当事者がインターネットを通じて証拠を提出し、オンラインで事件資料を閲覧する等の需要を満たし、事件のAI裁判に技術的支援を提供した。

## (二) 知的財産法院の建設を着実に推進した

全国人民代表大会常務委員会の知的財産法院設立以来の業務状況に関する審議意見を徹底的に貫徹するために、最高人民法院は北京、上海、広州の知的財産法院に対する指導を引き続き強化した。知的財産法院の各方面の業務が着実に推進され、スムーズな進展が遂げられ、効果は顕著であった。

2014年末に設立されて以降、知的財産法院は、10万件を超える事件を受審し、一連の規則的意義及び社会的影響がある重大な知的財産権事件を審理し、裁判品質と効率を高め、裁判の尺度を統一し、革新駆動型発展を促進する等の領域において積極的な作用を発揮した。知的財産法院は自分の職能位置づけに立脚し、大胆に模索、革新し、司法改革を推進することによって、知的財産権裁判の新局面を切り開き、中国における知的財産権裁判の専門家体系の構築を推進した。

## (三) 地域横断的管轄メカニズムは最適化されつつあった

2017年以来、南京等の21市の中級人民法院に専門の裁判機構が設けられ、一部の知的財産権第一審事件を地域を跨いで集中的に管轄し、知的財産権専門裁判機構の全

国範囲内での合理的な分布を推進した。各地の知的財産法廷は模索、革新を強化し、裁判の専門化レベルの向上に力を入れた。これは、京津冀協同発展、長江デルタ経済発展、広東-香港-マカオグレーターベイエリアの建設等の決定・手配の推進によって、重要な意義がある。

南京知的財産法廷は巡回裁判を大いに展開し、専門化、集約化裁判モデルを推進し、ハイテクパークの知的財産権保護ニーズに積極的に答え、管轄地域内企業の自主革新を護衛した。杭州知的財産法廷はインターネット技術を積極的に活かし、地域を跨ぐ協力メカニズムを確立し、大衆にオンライン訴訟の司法便利を提供するとともに、法律適用基準の統一を効果的に促進した。鄭州知的財産法廷は情報化建設を出発点として、オンライン立件、電子送達、ウィチャット調停等の措置を講じて、時間と空間の制限を打ち破り、知的財産権裁判の便利化、情報化レベルを高め続けた。深セン知的財産法廷は地域優位性に立脚し、知的財産権司法保護の強化を切り口とし、広（州）深（セン）科学技術革新回廊、珠江デルタ国家自主革新モデル地区建設に深く参与した。海口知的財産法廷は全省に巡回事件処理拠点と司法サービス連絡拠点を設け、積極的に知的財産権司法保護サービスを提供している。

#### （四）知的財産権裁判の「三合一」改革は持続的に深化した

2019年、人民法院は「最高人民法院による全国法院で知的財産権民事、行政と刑事事件裁判の『三合一』の推進に関する意見」を徹底的に貫徹し、「三合一」改革の効果を更に固めた。

最高人民法院は、全国における「三合一」改革推進に対する指導を強化し、知的財産権刑事事件の資料閲覧と調査研究を深く展開し、刑事事件処理用のオリジナル資料を閲覧し、知的財産権刑事司法保護規範の研究、関連司法解釈の改定、見直しのための基礎を築いた。江蘇省高級人民法院は、知的財産権犯罪量刑の調査研究を展開し、知的財産権刑事事件の審理における刑罰裁量権と量刑尺度の規範化に手本を提供している。浙江法院は、2019年11月1日より知的財産権民事、行政、刑事の「三合一」裁判を全面的に実施するようになり、知的財産権刑事事件を260件、行政事件を41件審理した。海南省高級人民法院は知的財産権刑事、行政事件指定管轄の調査研究を展開し、知的財産権事件の「三合一」管轄メカニズムを明確にした。

#### （五）知的財産権訴訟制度は充実化されつつあった

人民法院は知的財産権事件の特徴に適合する訴訟規則の見直しに力を入れ、知的財産権事件審理モデルを積極的に最適化し、知的財産権の司法保護を制約する制度的難題の解決に尽力した。

各級の法院は積極的に業務メカニズムを革新し、当事者の挙証義務を強化し、職権による調査、証拠収集を拡大し、権利者の権利保護コストを効果的に軽減した。上海市高級人民法院は、証拠呈示令制度を模索し、法により挙証妨害行為を制裁することを図った。湖南省高級人民法院は弁護士調査令の業務規程を規範化させた。海南省高

級人民法院は当事者が公証、電子データプラットフォーム等の第三者証拠保全方式を十分に利用して証拠を収集し、固定化することを奨励した。

各級の法院は各種人員が技術事実調査に参加する方式を更に明確にし、技術調査の各種力、資源を十分に活かし、有機的に調和する技術事実究明メカニズムを構築した。最高人民法院は全国法院技術調査官、技術コンサルタントデータベースを構築し、全国法院での技術調査資源共有メカニズムを構築し、「技術調査官業務マニュアル（2019）」を発表し、全国法院の技術事実究明に業務指導とパラダイムを提供した。北京知的財産法院は専門化した人民陪審員、技術調査官、専門家補助者、司法鑑定機構が共同で参加する「四位一体」の技術事実究明メカニズムを構築した。江蘇省高級人民法院は江蘇省バイオメディカル機能材料協同创新中心と知的財産権の技術事実調査連携に関する枠組み契約書を締結し、技術専門家の積極的な作用を発揮することを図った。新疆生産建設兵団法院は証拠保全過程において専門家を招聘して、権利侵害種子の栽培地域と面積の測定、権利侵害植物のサンプリングに参加させた。湖北、湖南、四川、陝西等の地区の高級人民法院は専門家ライブラリを構築し、専門家の専門的サポート作用を十分に発揮し、法官による技術事実究明の的確性を高めた。

各級の法院は、大衆の多元化した司法ニーズに立脚し、知的財産権事件の審理モデルを積極的に最適化し、複雑事件と簡易事件の区分を促進し、法律適用基準を統一した。北京知的財産法院は早期審理メカニズムを実施し、商標拒絶再審事件の中で「要素式」裁判文書を試行し、事件の終結までの平均所要時間を30%短縮した。西安知的財産法廷は早期裁判チームを組み、20%の裁判リソースで70%の事件を裁判した。成都知的財産法廷は知的財産権事件早期裁判メカニズムの構築を模索し、合理的に裁判資源を配置し、良好な効果を得た。海口知的財産法廷は、「立件、裁判、執行」の三合一運営モデルを実施し、知的財産権裁判の品質と効率を高めた。長春知的財産法廷は著作権、商標権等に関わる事件の内の簡易事件を早期審理、クイック審理し、5ヶ月で全年における84.8%の事件を結審し、審理所要時間を大いに短縮した。

### 三、積極的に司法職能を延長させ、調査研究、指導の品質と効率を向上させた

人民法院は知的財産権司法保護の注目されている問題に細心の注意を払い、最高人民法院知的財産権司法保護研究センター、司法保護理論研究基地等を頼りにし、知的財産権保護の革新理論と司法政策の研究を強化し、知的財産権法律の改定に積極的に参加し、監督指導職能の有効な発揮を実現させた。

#### （一）関連立法に積極的に参加した

民法典、専利法、商標法、反不正競争法、著作権法、商標法実施条例、植物新品種保護条例等の法律法規の制定、改定に積極的に参加した。専利法第四回改定座談会、全国政治協商会議による著作権法草案の民間文学芸術作品に関連する会議に参加した。知的財産権訴訟特別手続法の調査研究を展開し、全体的指針、基本的枠組み、重点的内容を決めた。



## (二) 司法解釈を強化した

最高人民法院は、「技術調査官の知的財産権事件の訴訟活動への参与に関する若干の規定」を發布し、技術調査官が知的財産権事件の訴訟活動に参加するプロセス、職責、効力、法的責任等を明確にした。知的財産権訴訟における挙証責任の配分、証拠の調査収集、証拠交換及び電子証拠の審査、判断等をめぐって、特別な調査研究を展開した。複数回のセミナーを開催し、知的財産権の処罰的賠償、商標法と反不正競争法の適用、営業秘密保護、国防専利紛争等の司法解釈の起草を検討した。

## (三) 司法政策の研究を重視した

「知的財産権保護の強化に関する意見」の起草に参加し、広州知的財産法院、深セン知的財産法廷等の知的財産権専門裁判機構の職能を強化し、広東-香港-マカオグレーターベイエリアの知的財産権保護、専門人才育成等の分野での提携を全面的に強化し、中新広州知識城での国家知的財産権運用と保護の総合改革モデルを深く推進し、自由貿易区に関わる知的財産権保護の特別調査研究を展開し、自由貿易区、自由貿易港の建設における知的財産権司法保護をめぐって、適合性が強い38の取り組みを提出した。

## (四) 事件例の指導作用を発揮した

最高人民法院は、「知的財産権事件年度報告書(2018)」「中国法院知的財産権事件トップ10と知的財産権の典型的事件50」を発表し、普遍的な指導意義がある司法裁判基準を帰納し、「集中判決ウィーク」イベントを開催し、ベンチマークとしての意義がある事件を集中的に公に判決を言い渡し、新型・難解・複雑な事件の規則誘導作用を更に発揮した。深セン知的財産法廷は、意匠専利の早期審理メカニズムの改革経験をまとめたことを基礎とし、それに応じて19の典型的事件を選択して分析した。内モンゴル自治区高級人民法院は知的財産権裁判状況・典型的事件例発表会を開催し、全区法院における知的財産権の典型的事件を公布し、市場主体が信義誠実を持って経営するように規範化させ、指導し、公平競争の市場経済秩序を守るのを図った。河南省高級人民法院は、商標ブランド保護に関わる典型的事件を発表した。四川省高級人民法院は四川省民営企業の知的財産権司法保護白書及び典型的事件例を初めて発表し、民営企業の知的財産権司法保護において存在している問題点、原因及びアドバイスを研究した。

## (五) 司法調査研究を深化させた

最高人民法院は、直近5年の商標登録及び使用状況に関するビッグデータを整理し、現行法律で悪意による商標冒認出願行為を規制する措置、アドバイスを研究、提出した。画像の著作権に関わる新型課題について検討し、裁判基準を明晰にし、社会の関心に答えた。遼寧法院は「一帯一路」、自由貿易試験区等に関わる知的財産権事件の調査研究を展開し、関連企業の発展における司法保護への需要を把握した。浙江省高級人民法院は20数社の企業に立ち入り、調査研究を行い、革新主体の司法保護需要に確実に応答した。黒龍江法院は民営企業に対する調査研究を深め、法律普及宣伝

パンフレットを製作し、民営企業の知的財産権保護を更に高め、民営経済の発展に力を添えた。湖南法院は自ら企業やハイテクパークの司法需要に応じるよう行動し、企業の革新発展意識を増強した。

最高人民法院は、専利法改定、薬品専利リンク、商業モデル革新等の重点的課題をめぐって、それに特化した調査研究を行い、「専利無効手続に関わる立法の改革と充実化に関するアドバイス」「薬品専利リンク制度に関する立法提案」「ビジネスモデル革新成果の司法保護研究」等の調査研究成果を作成した。北京市高級人民法院は商標の権利付与、権利確定行政事件審理の裁判規則をまとめ、整理し、権利者が司法保護を求める際のガイドラインを提供した。浙江省高級人民法院は電子商プラットフォームに関わる知的財産権事件の審理をめぐって調査研究を行い、電子商取引産業の健全な発展を促進するための司法経験をまとめた。福建省高級人民法院は如何に知的財産権司法保護を強化し、革新、創業、創造に一層よいサービスを提供し、それを保護するのかについて提案した。江蘇省高級人民法院は江蘇における革新経済の発展と司法保護という視点から、厳格化した知的財産権司法保護を実施し、革新経済の発展のために高品質な司法保障を提供すると主張した。

#### 四、司法公開レベルを高め、知的財産権司法の信頼性を樹立した

各級人民法院は公開によって公正を促し、公正によって信頼性を樹立するのを図った。開放的、動的、透明で、便利な公正司法メカニズムの建設は明らかな進展を遂げた。

##### (一) 裁判公開の深化

人民法院は裁判プロセスの情報公開を深く推進し、「公開は原則、非公開は例外」という業務要求を厳格的に徹底し、法廷審理公開の形式を革新し、法廷審理公開の範囲を拡張した。広東省高級人民法院は街電公司 vs 来電公司の実用新案専利権侵害事件を公開的に開廷審理し、ネットワークを通じてその全過程をライブ配信した。1万人近くが視聴し、百人近くが現場で法廷審理を傍聴した。四川省高級人民法院審理を公開し、法廷で1件の商標権侵害紛争事件の判決を言い渡し、人民代表大会代表、政治協商会議委員に対して法廷審理を傍聴するように誘った。内モンゴル自治区高級人民法院は「キャンパスで法廷審理を」というイベントを開催し、1件の著作権侵害紛争事件を公開的に開廷審理した。300人超の教師、学生代表が法廷審理を見学した。

##### (二) 事件による法宣伝の強化

最高人民法院は中央テレビ局の法治中国説シーズン3「大法官の解説—知的財産権の司法保護」という番組の企画、執筆の依頼、撮影、放送等一連の仕事を手配し、完了させた。同番組は最高人民法院と中央テレビ局の社会と法チャンネル(CCTV-12)が共同で封切りした中華人民共和国設立70周年への贈り物としての重点的宣伝番組である。同番組において党の第19回全国大会以降の中国の法治建設における新しい成果と中華人民共和国設立70年以來の中国の法治過程にフォーカスし、最高人民法院副院長

である陶凱元大法官が主題講演を發表した。統計によると、5000万近くの視聴者がリアルタイムにライブ配信を受信した。関連したネットワーク報道は計1357件、新聞や雑誌報道は78件、微博は151件、フォーラムブログは99件、ウィチャット文章は2238件、APP報道は294件であった。知的財産権司法保護は社会から積極的な評価を得た。

ジュネーブ本部で開催した第二回世界知的財産権法官フォーラムの間に「世界知的所有権機関の知的財産権典型的事件例集・中国巻（2011-2018）」の新刊発表イベントを催した。世界知的所有権機関のボンテク法律顧問はイベントに出席し、挨拶した。世界知的所有権機関フランシス・ガリ事務局長と中国最高人民法院副院長である陶凱元大法官はそれぞれ本事件例集の序文を書いた。本事件例集は、世界知的所有権機関が出版を計画した各国における知的財産権の典型的事件例集の中の第一部として、中国における知的財産権司法保護の成果を十分に展示し、典型的事件例の示範作用を更に発揮し、中国における知的財産権司法保護の国際影響力を拡大することによって、重要な意義がある。

最高人民法院は「集中判決ウィーク」「法官がキャンパスへ」等のイベントの実施を手配し、事件例による法の宣伝効果を強化し、全社会が知識を尊重し、知的財産権を保護する意識を増強するのを図った。重大事件の裁判は全国人民代表大会代表、政治協商會議委員、最高人民法院特約監督員とコンサルタント、中国科学院院士、弁護士代表、産業協会代表を傍聴と座談交流に招くように注意を払った。雄安新区中級人民法院は、「知的財産権保護大型広場宣伝相談活動」を開催し、新区において、百度、テンセント、京東、華為等の新出企業に向けて、知的財産権関連の法律法規を宣伝した。浙江省高級人民法院は、「浙江天平」という公式アカウント、「知之匯」ウェブサイト、「浙知析法」コラムを開設し、常態化した宣伝を実現し、全年度に亘って85の文章を發表し、法廷審理を26回ライブ配信した。ウェブサイトのアクセス数は90万回に達した。江蘇省高級人民法院は「代表委員の法院見学」&知的財産権司法保護をめぐるメディア集中インタビュー活動を行い、良好な効果を得られた。

### （三）知的財産権法治の宣伝への重視

最高人民法院は、「知的財産権司法保護の安徽への旅」をスタートさせ、一部の全国人民代表大会代表、最高人民法院特約監督員及び安徽省関係部門の代表等を、中央メディアと一緒に安徽にある一部の法院と重点的ハイテク企業を見学するように誘い、安徽省における知的財産権保護状況について調査研究を行い、企業の科学技術革新成果に注目し、司法需要にフォーカスし、革新主体の発展にサービスを提供することを図った。「知的財産法廷の公衆向けオープンウィーク」「知的財産権保護集中開廷ウィーク」イベントの実施を手配した。公開審理は医療器械、ネットワークデータのキャプチャ、光学技術等複数のハイテク分野の重大な事件に関わり、社会から広く注目された。「法信知的財産権版」の提供を開始し、既存の知的財産権案例指導プラットフォームを基礎とし、融合、グレードアップ、研究開発によって作られる知的財

産権一体化ビッグデータサービスプラットフォームを構築し、全国の知的財産権裁判官に無料で検索・閲覧サービスを提供している。河北省高級人民法院は、「4.26」宣伝活動を「五輪マーク保護条例」の宣伝と結びつけ、広範に関連法律法規を宣伝し、良好な効果を得られた。山西省高級人民法院は山西省モデル転換総合改革モデル地区を訪問し、インタビュー、調査研究を行い、企業のニーズを十分に把握し、人民法院が如何に企業の革新によりよいサービスを提供し、一流の革新環境を作るかについて明確な要求を提出した。チベット自治区高級人民法院は民族習慣や宗教信仰と結びつけ、地方大衆に喜ばれる形で漢語とチベット語の2言語によって法治宣伝を行った。寧夏回族自治区高級人民法院は、知的財産権法律宣伝と法律相談活動を行い、現場で大衆からの法律相談に応じた。

## 五、提携、交流の可能性を拡張し、知的財産権司法の影響を拡大した

今の世界はますます開放的、包容力を持つようになってきている。知的財産権裁判は中国の実況に立脚するとともに、グローバルな思考と国際視野を備え、中国の経験と知恵を貢献しなければならない。

### (一) 積極的に対外の大局に役立つようにした

最高人民法院は中外経済貿易交渉における知的財産権事項の研究を強化し、法により下級法院に対する裁判の指導、監督を強化した。職員を派遣して多国間、2国間の知的財産権対話交流活動に参加させた。ハーグ国際私法会議「外国民商事判決の承認と執行に関する条約」の交渉に参加させ、ハーグ判決条約の最終的達成と知的財産権課題の適切な解決に知恵を貢献した。

### (二) 司法保護の国際的影響を拡大した

2019年6月、最高人民法院は世界知的所有権機関と共同して北京で「WIPO調停の知的財産権訴訟への応用に関するセミナー」を開催した。世界知的所有権機関、シンガポール及び中国最高人民法院、地方法院からのゲストは知的所有権機関の代替的紛争解決メカニズムについて深く議論した。世界知的所有権機関仲裁・調停センターのErik Wilbers 上級部長は、中国法院と世界知的所有権機関の提携を高く評価した。職員を派遣して「権利侵害・模倣摘発国際協力フォーラム」に参加させ、法によって処罰的賠償を適用することを強調し、繰り返し権利侵害、悪意による権利侵害等の行為を断固として抑制、抑止し、所有権が保護を受ける、権利侵害に対価がある、犯罪すれば必ず処罰を受けるという法治環境を作るように努力した。

最高人民法院副院長の羅東川大法官は、世界知的所有権機関、国際知的財産権保護協会、米国知的財産権法律協会、国際裁判所、キューバ最高裁判所、イギリス最高裁判所等との20回以上の交流活動を主宰した。世界知的所有権機関フランス・ガリ事務局長は、「最高人民法院知的財産法廷が設立された意義は非常に大きいものである。中国の知的財産権保護に対する厳粛な承諾を体現し、中国が知的財産権に一層公正で高効率な司法保護を提供する固い決意を表している」と述べた。国際裁判所アブ

ドゥルカヴィ・アハメド・ユスフ裁判長は、「中国の法的業績は法治全体の推進に現れているのみではなく、その具体的な知的財産権分野での業績にも非常に感服させられている」と述べた。

### (三) 対外協力交流ルートを広げた

各種対話プラットフォームを通じて、積極的に国際社会からの中国知的財産権司法保護に対する関心に答え、世界各国からの中国知的財産権の司法保護状況に対する理解を促進し、知的財産権裁判の国際的影響力をさらに向上させた。職員を派遣して、「世界知的所有権機関の対中協力と中国における知的財産権の発展傾向」座談会に参加させ、世界知的所有権機関の関連提携プロジェクトへの支援、参与を積極的に進めた。職員を派遣して、世界知的所有権機関の「知的財産権裁判大家対話」という活動に参加させ、中国専利法官代表団を組んで欧州連盟を訪問し、中国における知的財産権司法保護の最新発展と業績を積極的に宣伝、紹介した。職員を派遣して、世界知的所有権機関の第2回知的財産権法官フォーラム、第9回アジア太平洋地域法官競争法セミナー、国際知的財産権保護協会（AIPPI）年次総会、2019年国際商標協会年次総会、欧州商標協会年次総会、日中韓3国知的財産権保護セミナー等の活動に参加させた。

## 六、チーム育成の基礎を固め、知的財産権司法能力を増強した

人民法院は、政治建設を統率とすることを堅持し、政治的視野を高め続け、裁判官チームの革命化、正規化、専門化、職業化建設を大いに推進し、政治的に動揺せず、大局を念頭におき、法律、技術に精通し、国際的視野がある知的財産権司法裁判官チーム作りに力を入れ、新時代における知的財産権裁判のスムーズな推進のために堅固な組織的保障と人材的保障を提供している。

### (一) 思想政治教育活動を着実に展開した

人民法院は政治建設を第1位に置き、「初心を忘れず、使命をしっかりと心に刻む」という主題教育活動を深く展開し、党内政治生活の各制度を十分に活かし、初心を守る意識を喚起し、使命を担う腕前を増強した。「新知大講堂」「知的財産法廷教壇」等のオンライン、オフライン党建設教育管理プラットフォームを創設し、「オンラインとオフラインの両方をカバーし、全天候で教育管理をする」党建設方法を模索して形成させた。最高人民法院知的財産法廷党支部は中央と国家機関工作委員会の「旗印」雑誌社が催した第二回党建設革新成果選出活動「優秀事件例トップ100」賞を受賞し、全国における法院の内唯一の受賞部署となった。

### (二) 幹部と警官の廉潔自粛という堅固な思想的防御線を築いた

人民法院は全面的に厳格に党を統治し、厳格に法院を統治することを堅持し、中央の八項規定及びその実施細則の精神を徹底的に貫徹し、「四風」を整理整頓し、形式主義、官僚主義に反対する。人民法院の党風・廉潔政治建設と反腐敗闘争は深いところへ推進され続けている。

### (三) チームの司法能力建設の強化に力を入れた

人民法院は「5つの厳しい試練に耐え得る技量」という全体的要求をしっかりと把握し、新たな起点において全面的にチーム建設を強化し、努力して新時代における人民法院のチーム建設が新たな発展を実現するように推進し、忠实的、清潔で、責任感がある素質が高い法院チーム作りに力を入れている。最高人民法院は、統一した調整と下級法院への指導を強化し、各地の法院が知的財産権裁判専門人材育成・備蓄計画を制定するように推進し、様々な形の人員交流メカニズムを構築した。各地の法院は司法能力向上を重点とし、特定のテーマにフォーカスする研修、特定のテーマにフォーカスするセミナー、実地研修、人事交流、法廷審理見学等の方式により、学習型裁判官チームを作り、知的財産権裁判業務の新情勢、新要求に適応するようにし、チームの専門化、職業化レベルを向上させ続けた。

### 結語

現在の世界は、100年では見られなかった大きな変化を迎えており、世界の統治体系や国際秩序の変革の推進が加速化され、世界において新たな科学技術革命と産業変革が次から次へと湧き起こり、知的財産権の司法保護に新たな課題、新たな任務と新たなチャレンジを与えている。人民法院は新情勢と新状況を一層把握し、確実に職責を果たし、知的財産権の司法保護職能を十分に発揮し、経済の持続的、健全な発展と社会大局の安定化を実現するために、ややゆとりのある社会の全面的完成と「第13次5ヶ年計画」の円満な総仕上げのために、社会主義近代化強国建設と国家統治体系、統治能力近代化のために強力な司法サービスと保障を提供していく。

出所先:

2020年4月21日付け最高人民法院 ウェブサイトを基に JETRO 北京事務所で日本語仮訳を作成

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-226501.html>

本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。